

## 意見書案第5号

防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書について

地方自治法第99条の規定により、国会及び関係行政庁に対し、防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充に関し、別紙のとおり意見書を提出する。

令和2年12月16日提出

蒲郡市議会議員

稲	吉	郭	哲
青	山	義	明
大	場	康	議
新	実	祥	悟
尾	崎	広	道
竹	内	滋	泰
松	本	昌	成

提案理由

防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充に関し、国会及び関係行政庁に要請するため提案する。

## 防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書

近年、全国各地で風水害や地震をはじめとする自然災害が頻発化・激甚化しており、本市においても、市民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化は、一層その重要性が増しており喫緊の課題となっている。

現在、国においては「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が進められているが、発生が危惧される南海トラフ地震発生時には、非常に大きな被害が予想されている。こうした災害に屈しない国土をつくるためには、今後さらに防災・減災、国土強靱化に向けた取り組みが重要となる。

本市は、平成26年3月に「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定され、さまざまな地震対策を講じているとともに、風水害を含めた大規模災害への対策を進めている。また、さらに地域強靱化を加速するため「蒲郡市地域強靱化計画」の策定を今年度、進めており、強靱化の確実な推進に取り組んでいるところである。

しかし、南海トラフ地震や大規模な自然災害から市民の生命・財産を守るためには、これまで以上に対策が必要となることから、防災・減災、国土強靱化対策の目標を確実に達成できるように、3か年緊急対策後も継続して十分な財源を確保することが必要不可欠である。

したがって、国においては、地方自治体における国土強靱化のより一層の推進、あらゆる災害の未然防止及び災害発生時の迅速な対応が図られるよう、下記の措置を講じるよう強く要望する。

### 記

- 1 令和2年度が期限となる「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の更なる延長と拡充を図るとともに、地方自治体が国土強靱化地域計画に基づき実施する対策に必要な予算総額の確保を図ること。
- 2 災害発生時の迅速かつ円滑な対応のため、国の地方支分部局、とりわけ地方整備局等の人員体制の維持・充実に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月16日

蒲 郡 市 議 会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
総務大臣  
国土交通大臣  
内閣官房長官  
国土強靱化担当大臣  
内閣府特命担当大臣（防災）

あて